

議案第194号

指定管理者の指定について

与野中央公園等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市中央区新中里4丁目1275番地ほか	与野中央公園
さいたま市中央区八王子4丁目132番地1ほか	八王子公園
中央区内、桜区内、浦和区内、南区内及び緑区内	その他南部無料公園
さいたま市中央区下落合5丁目11番10号	下落合プール

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区别所4丁目12番10号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
- (3) 代表者 理事長 井原 誠一郎

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで